

日常生活及び社会生活上の支援を必要とする者に対する処遇に関する項目

(年 月 日 作成)

日常生活支援住居施設（事業所名： ）

① 従業者構成及び勤務体制

別添「従業者等の勤務体制及び勤務形態一覧表」のとおり。

② サービス等の提供・料金

| | 費用の種類 | 月額(31日間) | 内訳等 |
|------------|----------|----------|-----|
| 居室の使用等 | 居室使用料 | 円 | |
| | 共益費 | 円 | |
| | 電気代 | 円 | |
| | 水道代 | 円 | |
| | ガス代 | 円 | |
| | | 円 | |
| | | 円 | |
| サービスの提供 | 基本サービス費 | 円 | |
| | 食事提供(食) | 円 | |
| | 食事提供(食) | 円 | |
| | 食事提供(食) | 円 | |
| | | 円 | |
| | 円 | | |
| 1カ月当たりの合計額 | | 円 | |

※ 基準月は、本書作成月ではなく認定予定月として作成すること。また認定された際には別途、本書記載内容と同内容で無料低額宿泊所の変更届が必要であるので注意すること。

※ 月額には、定額である場合にはその額を、実費による場合には標準的な額を記載してその算定根拠を「内訳等」の欄に記載すること。

※ 居室の使用等及びサービスの提供以外の費用等がある場合には、「1カ月当たりの合計額」の「内訳等」の欄に記載すること。

※ 基本サービス費は7,000円以内に設定されていることが、認定の必要条件であることに注意すること。